

**平成27年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第3号）**

○招集月日 平成27年 9月1日

○開会日時 平成27年 9月9日 午前10時00分

○閉会日時 平成27年 9月9日 午前11時46分

○出席委員（15名）

委員長	附田俊仁君	副委員長	澤田公勇君
委員	二ツ森英樹君	委員	小坂義貞君
委員	听清悦君	委員	岡村茂雄君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	盛田惠津子君	委員	田嶋弘一君
委員	松本祐一君	委員	田島政義君
委員	中村正彦君	委員	白石洋君
委員	三上正二君		

○欠席議員（0名）

○委員外議員

議長 田嶋輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田雅之君
健康福祉課長	田嶋史洋君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	中野昭弘君
生涯学習課長			

(兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	金 見 勝 弘 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
農業委員会会長	高 田 武 志 君	農業委員会事務局長	高 田 浩 一 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古 屋 敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	町 屋 均 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局 長	八 幡 博 光 君	事務局 次 長	原 子 保 幸 君
-------	-----------	---------	-----------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○委員長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月8日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成26年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

初めに、9月8日の決算審査特別委員会において、佐々木委員の質問に対して答弁した内容に誤りがありましたので、訂正の答弁を許します。

ふるさと納税と交付税の関係について、財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） きこのうの佐々木委員の御質問に対する答弁で、ふるさと納税がふえれば交付税が減るのかという御質問で減ると回答いたしましたが、これは誤りでございました。正確には交付税の額に影響はありません。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 佐々木委員、よろしいですか。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（附田俊仁君） それでは、本日の審査に戻ります。

184ページ、9款1項1目常備消防費から、192ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 188ページと189ページ、10款1項2目1節の報償費、これは予算では歯科薬剤師とのとっていたのだけれども、これがトータルで学校へ行った報酬が260万円というのが、一緒にそういった計算になったのですか。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野明弘君） お答えいたします。

これは単純に一緒にしただけでございまして、学校医としては4名分、それから歯科医報酬として4名分、薬剤師報酬として4名分の合計で260万円ということになっております。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 予算はそうように書いていて、決算はもっと細やかに書くのが私は妥当かと思うのですけれども、本来であれば決算の場合は細やかに書いてするのが正規だと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野明弘君） お答えいたします。

確かにそのとおりかと思えます。次回の決算書のときには、そのように細かく明記したいと思えます。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） その下の町いじめ防止対策ということで新たな事業かと思うのですけれども、今の学校の状況がどういう状況か教えていただければと思えます。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

平成26年度のいじめの実態ということでよろしいでしょうか。各学校から学期ごとにいじめ等問題行動等に関する調査を行っております。平成26年度に学校で認知して教育委員会に報告した数は全部で10件ということになってはいますが、認知しているのが10件であって、認知できていないものもあるので、全くいじめがないとは言えません。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 防止対策ということでしたことだから、よかれと思うのですけれども、ここずっと長年見ていると、いじめ問題で殺人まで起きている現状ですので、これをもう少し力を入れて、できればもっと予算を組みながら、我が町からそういうことがないようなことをしていただきたいと思えます。

それから、需用費の11節消耗品、これがどういうわけか予算より2倍出している理由をお伺いいたします。

○委員長（附田俊仁君） 回答される方は手を挙げて、学務課長。

○学務課長（中野明弘君） 予算より2倍になったというお話ですか。これは恐らくという言い方はあれなのですけれども、当初査定のある程度とあえず全体の額を調整するために若干の各項目の減額がございます。補正でその分つけていただくということをやっておりますので、そのせいかと思えます。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 多分そうかなというのが多々あるように思えます。本来であれば、款項目節とその意味はもう少し考え直したほうがいいのか。普通、款では親しみとか思いやりという形で意味がありますけれども、それを金とかえれば、そのお金をどうやって項目を挙げていくかと、最後はそれの目的を果たすための目と、最後は節約という意味で本来では減額補正がふえたかなと思うのですけれども、財政のほうがそういう状況であれば、そういう予算の組み方であれば仕方がないと。

次に、190ページ、10款1項2目19節、この一番最後のところなのですけれども、町、学校思いやり事業補助金というのはどういうことなのかをお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 各学校には各学校長の経営方針があります。しかしながら、各学校には与えられた予算内、消耗品とか修繕費とか、それ以外の予算はありません。そこ

で、特色ある学校づくりということに視点を置いて、各学校の校長の裁量によって使えるためのお金ということで思いやりという名前をつけて、それぞれの学校で例えばゲストティーチャーを招いたときの謝礼とか、あるいは何かをつくるための実習のための調理用のものとか、そうしたものを購入するなどに充てております。

以上です。

○委員（田嶋弘一君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 191ページ、1款1項3目教職員住宅管理費15節について、中野教職員住宅A棟外壁等改修工事、それから中野教職員住宅B1となっているのですが、中野の教職員住宅は現在何棟あって何人入っているか、まず教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 大変申しわけありません。現在何棟あるかというのをきちんと把握しておりませんが、1棟のみ空いています。あと全部教員が入っております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 確認します、教員というのは、いわゆる町立の学校の教員ということですか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 七戸町内の教員とプラスALTも入っています。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） そうすれば、まず、何棟あって現在入っている率がどれぐらいだということは、後で教えてください。

それから、その下に教職員住宅建設譲渡資金償還金と、単純に建設金でなくて設備、譲渡、償還と、こういうふうになっていますから、ここを教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野明弘君） お答えいたします。

これは要は住宅を建てたときの償還金の部分ですが、共済組合のほうからの請求書がこういう名称で来ているものですから、それに合わせたということでございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは共済組合で要するにお金を出して建てたものを町で譲り受けて払っているという意味ですか。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野明弘君） お答えいたします。

共済組合のほうからお金を借りて建てた分の返済金ということになります。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、192ページ、10款2項1目学校管理費から、200ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、200ページ、10款5項1目社会教育総務費から208ページ、10款5項4目中央図書館費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 208ページ、209ページなのですが、中央図書館費までということは、その下の文化施設管理費は入らないということですか。そうですか、わかりました。

同じ社会教育費がずっとこの項目で続いているから、中央図書館費までということになれば、それはそれでいいのですか。私は文化施設管理費について質問したいことがあるものですから。

○委員長（附田俊仁君） その次です。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 206ページ、10款社会教育費5項4目までの話なのだけれども、この款類経費を見ていると結構な額になるのですけれども、私トータルすると大体、南公民館では柏葉館を利用した図書館と三つの状況で動いているのですけれども、これを見ると大体中央公民館以上の経費となるのですけれども、そろそろ少子化ということもあって職員も減少していることを考えると、できれば利便性のいい方向性をもってやっていくべきかなと思うのですけれども、ある建物の全ての施設に経費がかかると、いろいろな形で支障を来すように思うのですけれども、これからはこの南公民館、中央図書館の移転、もしくは新しく建てるという話になるのですけれども、その辺のことをどのような考えで前に話し合いするかお聞きいたします。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

行革の一つとして、今は、公民館、南公民館、それから天間林の中央公民館、そのところを貸し館ということで考えています。このことは事業の見直しもありますけれども、例えば柏葉大学とか寿大学とか、そうした参加者が多いのは、そのまま残しますけれども、多少の人数のところは、例えばサークル的な活動をしてもらうとか、そうしたことがまず考えられるのではないかとということが一つ。

もう一つは、貸し館にすることによって、生涯学習課の職員が、今七戸支所のほうにいますけれども、さまざまな活動が今年度なされています。それは昨年度からの計画でやっているという関係ですが、さまざまな活動がなされて、それは子供からお年寄りまでいろいろな活動に携わっております。

そのことに加えて、当然公民館の職員が減っているわけですから、地元の臨時職員の雇用の場にもなるということで、現在中央公民館、それから南公民館には正職員を1名ない

し2名置いて、あとは臨時職員で運営に携わっています。

(「関連」の声あり)

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) いわゆる公民館というのは生涯学習施設として戦後の日本の国でこれは始まった歴史があるのですよね。生涯学習施設や、さらに地域コミュニティとしての場所としても非常に重要な施設なんですよね。そこで、これをまず貸し館にするというようなことは、多分運営審議会かどこかで話されていると思うのですが、その上で、私が確認したいのですが、その公民館というのは、それから言えば仮に貸し館とした場合でも、役場の直営の施設として残るかと思っているのですけれども、貸し館というのをそういうふうに変えていくのはいつごろからなのか、この二つお伺いします。

○委員長(附田俊仁君) 教育長。

○教育長(神 龍子君) 貸し館について、いつごろから変えていくのかというのは、実は昨年度あたりから徐々に変えていって、職員の人数が減っているということが、まず一つです。ただ、そのことによって町民の皆様に迷惑というか不便をかけているということは現在ございません。

それから、町のほうで指定管理でいくかということなのかとは思いますが、当面そのような考えはございません。それから、使用料等も全く取りません。

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) さっきも言いましたが、公民館のあり方というのは非常に大事なあり方ですから、これを指定管理にしないで町直営にするということで、当分の間ということなのですが、これは行革などでも公民館の指定管理というのは考えていますか。行革で公民館の民営化というのは指定管理と考えているかということです。

○委員長(附田俊仁君) わかりました。副町長、答弁願います。

○副町長(似鳥和彦君) 行革では、各施設ほとんどの施設は指定管理という方向で動いております。その中に公民館関係も入っているということです。

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) やっぱり公民館というのは生涯学習施設とかコミュニティにとってはどうしても大事な施設ですから、これについて、簡単に民営化するとかということは、行革でそういうふうのせているというのですが、そのことはやっぱり問題あると思うのですよね。ですから、これについてはなかなか承伏しかねるところがあるのですよね。それで、町長はその辺どう思いますか。

○委員長(附田俊仁君) 町長。

○町長(小又 勉君) おっしゃるとおり公民館の本館があつて分館、七戸地区はもちろん分館があります。この辺はもう少し教育委員会と意見をきちっと調整をして提示したい。というのは、建物施設全体の統廃合あるいはまた合理化といったものに向けて、今、進めていっている最中でありますので、もう少し教育委員会と意見調整して、そして、き

ちんとした方向というのを提示したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（佐々木寿夫君） いいです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、208ページ、10款5項5目文化施設管理費から、216ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 209ページ、10款5項5目文化施設管理費の19節、ここに美術館指定管理業務委託料ということで2,350万8,000円ほどあるのですが、ところで、この美術館のここ数年どれぐらいの人があそこに入っているかということで、常設展、企画展はやっていると思うのですが、そのことについて教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

美術館の入場者数についてですが、第2回の指定管理が始まったのが平成23年度からです。平成23年度の常設展2,800人、企画展2万2,228人、合計2万5,028人。平成24年度常設展360人、企画展9,584人、合計9,944人。平成25年度、常設展1,102人、企画展7,471人、合計8,573人。平成26年度、常設展1,119人、企画展1,121人、合計1万2,370人となっております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 美術館のある施設は道の駅のすぐそばにあつて、道の駅の場所的にはかなり利用するのが、駅とか、それからジャスコとかと非常に立地条件がよいと思うのですが、まず、常設展は平成24年度は360名と、大体あとはここ2、3年は1,000人程度ですね。そして、企画展は、その例えば平成23年度は手塚治虫の作品でかなり上がっているのですが、そうでなければ大体1万人ぐらいということで、そんなにあの立地条件を生かしているというふうにはなかなか思えないのですよね。それでお伺ひいたしますが、指定管理に移したのは平成23年度からということなのですが、これを5年間ぐらいの間の課題といいますか、その辺はどういうふうにご考えていますか。

○委員長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） お答えいたします。

まず、最初指定管理なのですが、今回の指定管理は第2回目の指定管理で、その前平成18年からも5カ年指定管理のほうを出しております。そして、今の5年間の課題なのですが、まず、先ほど申し上げましたとおり入館者数が著しく減少していること、あとはこれは指定管理者側になるのですが、職員の入れかわりが毎年のように行われていて、接遇であったりとか技術面のそういう研修等が十分にされていないように感じております。

あと行政としての課題になるのですが、開館して20年経過した現在なのですが、当初の設立理念はさておき今後の美術館の目指すべき姿、先ほど道の駅のお話もありました

が、現在の美術館の設立理念は町民の芸術文化振興の拠点として実施しております。

ただし、県内有数の道の駅に発展したしちのへ道の駅を鑑みれば、今後観光客の誘客、それによる地域の活性化を目指すという方向もあると思いますので、まずはどちらにするのか行政として明確にするのが課題であると考えております。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 入館者数が著しく減少していると。1990年代は物すごく多かったですけども、3万人、4万人とあったのですが、ずっと減ってきていると。美術館というのは多分どこでも苦勞していると思うのですよね。それで、七戸町の鷹山美術館の場合には職員の入れかわりというのが激しい。例えば去年の職員はことしはもう全然いないとかというのは耳にしています。そうなってくると、例えば美術館で町民のためさまざまな行事を組んでやっているのですが、そういうのはつながらなくなるということから、美術館のあり方というのは、先ほどの課題として町民の文化の拠点とか地域の活性化、観光の拠点とか道の駅の関係、その辺から、あの美術館の今後のあり方というのはいろいろな角度から検討できるのですよね。

それで、町の行政評価を見ても、この前の議会で言いましたが非常に行政評価が低いのですよね。Aが一つしかない評価項目のうち、6項目あるけれども、全国平均が。他の施設にはない評価の低さなのですよね。そこで、この美術館については今後、さっき言った課題を解決するためにどういうふうな取り組みをするつもりですか、教育長から聞きます。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

何点か考えられます。まず、私は、一番に町民に開かれた美術館であるということが求められると思います。例えば、来月ですか、まちなかアートがまちなかであるわけですけども、ああした作品の展示も美術館の中に持ってくるとか、それから児童生徒を対象にした鷹山宇一作品展等、県内からかなり募集して最近は、かなり応募者数も多くなってきたわけですけども、それだけではなくて、町内の子供たちがそれ以外にもいろいろな展覧会等に応募したりしています。また、学校で描かせたりしているものもあります。

ですから、そうした町内の子供たちの作品を展示する。そのことによって保護者も子供の作品を見にくる。ただ、そのとき料金をそのまま500円とかということではなくて、あるいは200円にする、あるいは〇〇募金ということにして、自分たちで100円でも200円でも10円でも20円でも、そうしたお金を入れていく募金箱を設置などするなどして町民が足を運びやすい美術館ということを、やはりこれからまず美術館側にも考えていただきたいなと思っています。

それから、二つ目として資料の収集とか、それから保管価値を、施設の管理など、いま一度その方向性、根本を初心に戻りただす必要は私はあるものと思います。

それから、もう一つは、せっかく立地条件もいいので、道の駅と連動した観光施設としての美術館ということを目指していくということも考えられると思います。

それから、これからですけれども、先ほど評価ということが出てきましたけれども、教育委員会と指定管理者の役割を今後明確にして、モニタリングと外部委員を加えた評価委員会等による評価を取り入れて、透明性、そして公平性を保つ仕組みづくりに進める必要があるものと思っています。

加えて、美術館を運営するため経営陣の自助努力、そして学芸員を含む職員の意識高揚に向けた研さんも求められるところではないかなと思っています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、よろしいですか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 評価のことなのですが、町で行政評価というのをやっているわけですね。それは今、評価のモニタリングとか透明性とかということは、これはまた別な評価を考えているということは考えたいと思いますか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

単に経費削減とか入館者の増減によるものだけでなく、収蔵品の適正管理、それから芸術文化の振興が効果的に行われているかと、評価指標として加えていくことなどが重要となると私は考えられます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 美術館は単に経費削減だけで考えれば、これは本当に経営というのは大変なことで町の文化の拠点として、あるいはあそこにあるさまざまな作品の管理とか、そういうのもきちんとやる必要があると考えています。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 答弁を求めますか。

○委員（佐々木寿夫君） よろしいです。

○委員長（附田俊仁君） 14番委員。

○委員（白石 洋君） ただいまの美術館の件のことで関連してお尋ねをしたいと思いますが、ただいま教育長のほうからの答弁の中で、町民とのいろいろな意味で文化、あるいはいろいろな意味での教養を高めていくということ等を考えていけば、町の美術館でありますので、当然そういったことについて子供たちの作品展示や何かについては、ある意味ではこういう適任と申しますか、あるいは父兄の方々との兼ね合いの中から美術に対する心で養っていくというふうなことについては、確かにそのとおりにかもしれませんが、ただ少なくとも美術館という名がついた以上は、そういうことに対することについては、いろいろな考え方があると思うのですよ。

ですから、非常にそういった点について、今の鷹山ひばり館長さんのところに、そう

いったことで管理面はお願いしてあるわけですが、そういうことがこちらの町からの要請が強くて出ていくようなことになるのであれば、私は、ある意味では衝突もできることがあるのではないかとこのように危惧するわけですね。その辺あたり、どういうふうな方向で、今後美術館の活用を効率的にしていくかということについては、原点に帰ってそういうことをずっと同じ方向を見詰めていくような経営の仕方をしていかないと、どうしてもいろいろな問題が私には出てきて衝突も、あるいはまた出てくる可能性もあるのではないかとこのように感じられるわけです。

それから、もう一つは、先ほどもお話になってますけれども、臨時と申しますか、パートと申しますか、そういった方々があそこでずっと働いて、来ている女性の方がおったわけですが、本当に毎年変わるといふことは、やはりどうしてもあそこは会員である程度いろいろな意味での運営の協力があるからできているようなことも言えると思いますので、そういったことが何か変ですよね、何か変ですよ。

だから、私は、これはひょっとすれば、何と言うのでしょうかね、少しそういった意味で私物化と言うと語弊があるかもしれませんが、そういうことに対しても、これからきちんとやっぱり管理をする、お願いをする段階できつくそういったことをしていかないと、やっぱり町民の方々もたくさん言っているのですよ。「何で美術館だけ人がいて、ぼんぼん変わるのって、白石さん、おかしいのではないですか」と私は問われるけれども、私は、状況でそうなっているかわからないけれども、確かに私たちもしょっちゅう美術館には行くわけですが、なるほど女の方たちは、ちょこちょこちょこかわっているものですから、そういうこともまた行政の面から、あるいはまた美術館に対する信頼と申しますか、そういったものを欠けていくなれば、これは大きい問題もないわけではないなと思っていますので、ひとつそういったことにも配慮しながら、いい意味で本当に前向きな中から美術館そのものを、町民の一つの誇りとして育てていくようにしなければいけないなと思いますし、それから、またもう一つは、確かに道の駅はざっと100万人ぐらい年間行っているわけですから。ただ道の駅に行くと言っても、道の駅と美術館がどうつながっているかというようなことのPRの仕方が、町としてはちょっとへたなのではないかなということもあるものですから、今後についてその辺のあたりも反省も含めてPRに努力していただきたいと思いますが、町長、いかがなものですか、町長に全体的なことでお伺いしたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 町長。

○町長（小又 勉君） 美術館があることによって、道の駅全体の評価につながっているということも確かですし、町民のそういった芸術に対する意識の高揚にも役立っているということも確かです。ただ、2,000万円を超える毎年指定管理という、これだけの公金が投入されていますので、しかも、今言ったように非常に職員の入れかわりが激しいといったこともありますので、この辺はもう一度町民に開かれた、いわゆる町の人たちが気軽にいける美術館と、ある面の美術館としてのそういうプライド、誇りというものも必要

でありますし、もう一つがやっぱりみんなに開かれた美術館であるべきと、こういった姿勢も持たないと、これからの運営がますます維持管理費が上がっていくという状況になると思いますので、その辺は鷹山さんが新たにまた館長に復帰しましたので、お話しはしたいと思っています。それから、子供の絵画展というものも、できればある程度はそういったものも取り入れるべきだと思っています。

いずれにしても、これから今のところはまずまずの経営できましたが、かなり老朽化してきております。積んでいる基金で対応し切れない部分もあります。当然新たな町費の投入というのも、今度は必要になる状況にありますので、その辺は町民から理解を得られるような運営の仕方を考えていくようにしないと、なかなか大変だと思っていますので、その辺は申し入れしたいと思っています。

○委員長（附田俊仁君） 14番委員、よろしいですか。

○委員（白石 洋君） いいです。

○委員長（附田俊仁君） 12番委員。

○委員（田島政義君） 関連で、町長にお願いですが、私、ずっと前に養護学校の子供たちがかなりいい作品をつくると。そのときは申し入れしてくださいと言ったら、あそこにはできないと、断られた経緯があるのですよ。それが十和田の現代美術館にはちゃんと展示するのですよ。だから、せっかくのそういう県の施設の子供たちのがあるので、いま一度慎重に協議しながら、そういうのでもやると町長が言った子供たちの絵画展も開かれる一つの要因になるのかなと思っていますので、それをよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

○委員（田島政義君） よろしいです。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 私からは210ページと211ページです。10款5項7目の19節、町郷土芸能保存会の補助金が33万円という数字が出ていますけれども、今、現在は何団体があるのですか。

○委員長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（金見勝弘君） 現在11団体ございまして、各団体に3万円の補助をしております。

以上でございます。

○委員（田島政義君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） まず、11ということで、1団体に3万円ということで、この数字は金額に対して、後でまた。

私も芸能保存会に加入していますけれども、各団体のところでも悩みがあると思いますけれども、後継者不足で大変団体さんがどうしても継続するためには小学生、若者を集めるということはなかなか集まらない状態ですけれども、練習する場所については、現在私のほうの団体では地域の集会所を借りて練習をしています。子供たちを集めるためには学

校とかそういう関係から力を注いでもらって、練習の人数をふやすためにも芸能を守って継続するためにも学校からも声をかけてもらわなければ、なかなか団体だけでは後継者をふやしたいとしても悩みがあると思います。

それと、この3万円というのは、いろいろな練習をするためには道具を使うのですよね。当然道具を使えば消耗する。ただ消耗も激しくなって各団体から、あれが欲しい、これが欲しいというようなことで、そうなればお金が必要になるので、もう少し補助金のほうを上げてほしいという団体からの意見がありますので、町では今後この3万円をふやすという考えはいかがでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 現状のままです。

○委員（田島政義君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） 現状のままという話でありますけれども、子供さんたちを呼べば、お茶に飴にムチというけれども、なかなかただで、お茶だけを飲ませてというのは難しいこともあるので、少しでも物ではなくて、消耗した衣類をかえなければならないという点もありますので、財政はなかなか厳しいと思いますけれども、少しでも余裕があればお願いして私の質問を終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 116、117ページ、6項3目中央公園管理費、13節の一番最後の屋内スポーツセンターのところに関連でお伺いいたします。

中央公園の利用客ということで若干調べましたら、年間400万円ぐらいの使用料をいただいているわけですが、この中において、宿泊イコールスポーツセンターを使うということで、どういうわけか町外の方が多く地元が少ない。たまたま昨年度は小学校の体育館の補強工事ということで、ふれあいセンターを使った経緯があります。ところが、私、いろいろなところに出向く機会がありまして、町外の方が私に尋ねてきたのが、ふれあいセンターに泊まってスポーツセンターで練習して、最後にその一晚、意思統一してそれに臨むと、大変よい施設がありますねとお受けしています。

ところが、地元がなぜかそういう明日の試合のために、前日意思統一して試合に臨むというのがなされていないような感じがするのですけれども、その辺のことについては、せっかくある我が町のふれあいセンターを教育委員会のほうが利用しないことは、何となく宝の持ち腐れというような感じがするのですけれども、その辺について教育長から答弁をお願いします。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） まず、剣道等は合宿しておりますけれども、町内は基本的に泊まっています。それで、今、おっしゃるとおり試合前に一致団結して臨むことはとてもいいことだと思いますし、中体連等各種大会に向けて合宿とか、試合前日に宿泊して同じ

釜の飯を食うのも確かにいいことだと思います。ただ、その試合に向けて宿泊して団結したことが勝因につながったというデータは全くありません。むしろ顧問が懸念するところは、試合前日に宿泊することで子供たちですから、大人もそうなのですけれども、枕がかわって全く熟睡できなかつたり騒いだり、それから一番は食事等で自分の健康管理ができなくて思うように試合に臨めなかったということも、私自身も経験しています。

したがって、ふだんから指導している顧問というのは、子供たちの様子を日々観察しておりますので、どのような姿勢で試合に臨ませればいいのかということも顧問は考えて、合宿を何日前に持ってくるのか、前日は泊まらせない、あるいは県内で行われるものであっても、当日の朝に出発することのほうが選手にとっては、子供たちにとっていいのではないかということも判断して臨ませているものと思います。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） では、町外の方が、なぜ前日泊まってまで意思統一して試合に臨むのか、その一つの例が、どんな小さい試合でも、まずそういう意思統一をします。本来ここで出てくるのですけれども、教育委員会では遠征費という言葉で予算を組んでいますね。これは泊まりがけと見ていいと思うのですけれども、全国大会と選ばれて行く場合でも、やはり小さいことから、確かに子供だから1泊前の日に泊まれば旅行気分ですけれども、枕ぶついたりする可能性はあるのですけれども、ところが他町村の我が町のふれあいセンターを使っている方から聞くと、やはり気分が違う。ところが、それが今度は本大会の遠征に本場の大きい大会に行ったときは、前にそういう体験をしているから、逆にいいと。我が町ではいきなり遠征に行くと、いきなり1泊という形になるから、逆に言えばいい試合ができないと。そういう意味から言えば、どんな試合でも子供たちの統一、特に先ほど述べた剣道とか柔道は個人プレイと言えれば変な言い方ですけれども、団体プレイは大体お互いが、例えば高校野球でも監督がみずから我が家で合宿したり、そんな形で子供たちを意思統一するという形がありますので、そのデータはないとして、どうしてもやはりできれば、地元の子供たちもそういう教育を教えて、また父兄にもそういう教育方針をやっていく方向が私はいいかなと思うのですけれども、ですから、最初から宝の持ち腐れという言葉を使ったのですけれども、できれば、これからのスポーツをやる上でそういう教育をしていただけないでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 教育委員会としては試合に臨むために合宿をしようとか、泊まって意思統一を図って次の日に臨もうとか、そうした指導は一切することは考えておりません。むしろ顧問が子供たちの実態を、それから性格的なものも全て把握しておりますので、やはりそこは、私は、顧問に任せて試合に臨ませるべきだと思います。

○委員（田嶋政義君） 10番委員。

○委員長（附田俊仁君） 要は、顧問から例えば、そういう要望が出た場合、ぜひ宿泊に

ふれあいセンターを使うときには予算を計上できるような形で予算を組んでいただければと。一般自己負担的になると思うのですけれども、町外からわざわざ来て、使用料が平成25年度ですけれども、町内と町外で言えば、町内が167名、他町村から来るのが1,300名ということを考えれば約10倍です。そういうことを考えれば利用客が他町村が余計に使っているという、それはよいから使っているということで、やっぱりそういうことを考えればスポーツセンターもそうですけれども、たまたま去年は学校の体育館が使えなかったからふれあいセンターを使っていたという経緯があるのですけれども、泊まってまでも試合に臨むということをもう少しデータを調べていただければと、そのように思っています。

また、顧問がそういう気持ちに変わったら、それなりに他町村を蹴飛ばしてまでも、我が地区を優先的に使えるような形をとっていただければと思うのですけれども。

○委員長（附田俊仁君） 答弁を求めますか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 先ほども言いましたが、泊まる泊まらない、それから合宿するしないというのはやはり顧問、そして校長の考えです。校長は顧問のほうから合宿したいのですがという申し出があれば、その前後の行事とか、それから学習に影響のない範囲で認めています。ですから、合宿をするしないとか、泊まるとか泊まらないということは、やはりこれは強制できるものでもないし、田嶋委員がおっしゃっている泊まれば勝つんだということも言いますが、その逆の場合もあるということも理解していただければと思います。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございませんか。

12番委員。

○委員（田島政義君） あそこは合宿所ですか、そうでないと聞いているのですが、合宿所と勘違いしているのではと、あそこはいろいろな研修をする施設であって合宿をして、それで使うための施設ではないと記憶していますが、その辺はどうですか、確認をします。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 私もそのように認識をしております。いろいろな研修会も行われています。ただ、今、現在質問が合宿等にかかわる質問だったので、研修については触れませんでした。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

12番委員。

○委員（田島政義君） 研修施設でいいのですよね、合宿所ではないということで確認し

ておきます、その辺。

○委員長（附田俊仁君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 研修施設利用と言うけれども、私は合宿利用と認識しています。双方を使えると。要は私は合宿利用という形で聞いています、研修の話ではないです。それは双方でしょう。

○委員長（附田俊仁君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） あそこは宿泊研修施設ということですので、双方ということになりますね、はい。

○委員長（附田俊仁君） よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。再開は11時10分まで。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

審査に入る前に答弁漏れについて、佐々木委員の中野教職員住宅の棟数について学務課長より答弁があります。

学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） 先ほど、佐々木委員の御質問にありました中野教員住宅の棟数についてお答えいたします。

A棟は6戸、B棟は4戸でございます。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員よろしいですか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） このうち何棟埋まっていますか。

○委員長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（中野昭弘君） A棟6戸のうち3戸、B棟は4戸中4戸入っております。ただし、A棟の残り3戸でございますが、2棟がちょっと補修をしなければ入れない状態となっておりますので、申し添えておきます。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（附田俊仁君） 次に、216ページ、11款1項1目現年債農地農業用施設災害復旧費から、225ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） それでは、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 156ページの農林水産業費、6款1項7目19節負担金補助及び交付金のところですが、ことし、去年と、ことしはまだですが米の状況がよくないと、値段がよくないということでは、ならしという言葉で補填というのがありますけれども、このたび4年に1回、予算で50万円というニンニクフェスティバルの予算を組んでいますけれども、またちょうど10周年ということで大きなイベントになるかと思うのですが、これからの米よりも畑作ということで、長芋、ニンニク、特にニンニクは今大変上昇気味で、若い世代からもニンニク植えるという形でトマトと活発的に動いています。

そこで、4年に1回のフェスティバルということであれば、50万円という予算を考えると景気をもっと農家にアピールするためには少々行政のほうから予算をもう少し計上した形で大きなニンニクフェスティバル、また、若者の雇用ということで元気づけるためにも、少々上乘せした補助金にするべきでないかと思うのですが、町活性化のために町長はどのように考えていますか。

○委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今、米の状況、餌米と主食用米、約半々ということで、餌が果たしてどれぐらい今の買い入れの価格は非常に不安定ということで、いわゆる野菜なり、あるいはまた果菜類なりといったものにシフトしていくという、町としてもそういう振興策をとっていきたいというふうに思っています。

御質問のニンニクフェスティバルの実施主体がゆうき青森ということですから、そちらの企画にもよりますけれども、当然振興すべきものということで、いわゆる加工品も含めてのフェスティバルをやるということですから十分協議をして、状況が相当大きく変わっているところがあります。

それから、今までの質問の中でもありましたが、当初の予算取りの段階でちょっと削っている分もあります。そういうのも含めて農協側と十分検討して協議をして十分な対応というのを取っていきたいと思います。

○委員長（附田俊仁君） 10番、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成26年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

242ページから255ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 251ページ繰入金、他会計繰入金というところで、7節に赤字補填繰入金ということで5,448万円ほど繰り入れているのですが、これは平成26年度なのですが、平成25年度は、ここはどういうふうになっていたか教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 平成25年度の決算でいきますと、赤字補填繰入金が110万円相当の金額になっております。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 赤字補填繰入金というものの意味はすごく大きいと思っています。要するに国保税を上げないで対応しているということで、これを5,000万円もやるということは本当に意味があると思っています。七戸町の国保税というのは平成27年度、モデル世帯で36万円なのですよね、年間で。36万円というと、モデル世帯の所得は大体課税所得で200万円ですから、実際の収入というのは三百四、五十万円ですよね。そういう中から1割以上も国保で取られるということですから、非常に厳しい状態で町民の生活も厳しいから税金も入ってこないということから、この国保税をいわゆる赤字を町のほうで一般会計から補填しているということの意味は非常に大きいと思っています。以上、意見だけ言います。

○委員長（附田俊仁君） 答弁は要りませんね。

○委員（佐々木寿夫君） はい。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 歳出に入ります。

256ページから271ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 269ページの8款1項1目特定検診検査について伺いますが、要するに国保税が赤字補填をしなければならないというのは、要するに医療の給付費が多いということもまず一つの原因ですね。それで、そのためにはやっぱり病気の予防とかというものが非常に必要だと思うのですが、この特定健診とか七戸町の健診を受けてばっちり病気に備えている人というのは、大体どれぐらいの割合でしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

平成26年度の七病ドック受診者は1,456人、町の総合健診が1,084人、計2,540人でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 2,540人というと、これは例えば、この健診の対象者の何

パーセントぐらいになりますか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） それがこの人数は国保及び社保家族が受診できるものでありまして、社保本人が何人いるかというのは、私のほうで把握できないので、パーセンテージのほうは出せません。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 2,540人というのは、多分これに国保と社保の家族ということになりますから、多分人数で計算すれば8,000人ぐらいだと思うのですよね。そうすると、まず2,540人というのは健診の対象者の半分行かないわけですから、健診率を高めて医療費が余計にかからないような町の取り組みが必要だと思います。これも意見だけ言っておきます。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

282ページから289ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

300ページから333ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 介護保険の中で介護の要支援1、2、要介護1、2、3、4と、これでそういうふうな介護認定を受けている町民の数というのはどれぐらいでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えいたします。

決算書の7ページをごらんいただきたいと思いますが、平成26年度で計1,184名の内訳は、要支援が58人、要支援2が95人、要介護が227人、介護2が252人、

介護3が206人、介護4が165人、介護5が234人となっております。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 介護保険の1号保険者、65歳以上の介護保険料を納めている人がどれくらいでしょうか。

○委員長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○委員長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

65歳以上は5,827人です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 5,827人が65歳以上で、この方々は介護の1号保険者になるのですが、そのうち、まず要介護の支援とか認定を受けている方が1,200内外あるわけです。ただ、それは65歳以上とは限らないわけですから、全体のまず20%以下ですね。そうすると、まず大部分の人は介護保険を使っていないのですよね。だから、介護保険を使っていない人が結構いるのですが、介護保険料というのはこの前の上がったわけですね。だから、そういう点で介護保険の料金の設定を考えてもらいたいということだけお話ししておきます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員、答弁を求めますか。

○委員（佐々木寿夫君） 要らないです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

346ページから351ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

364ページから369ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

384ページから393ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 町の公共下水道を利用している世帯数というのは何パーセントぐらいですか。

○委員長(附田俊仁君) 上下水道課長。

○上下水道課長(加藤 司君) お答えいたします

今年度平成27年度4月1日現在で、整備した世帯数ですが、1,971世帯、そのうち接続している世帯数1,249世帯で、接続率は63.4%でございます。

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 合併浄化槽を使っている世帯とか人数というのはわかりますか。

○委員長(附田俊仁君) 社会生活課長。

○社会生活課長(氣田雅之君) お答えします

854世帯になります。

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) この公共下水道というのは、1,249世帯ということなのですが、公共下水道というのは、実際今整備しているのが非常にお金がかかるわけですね。この公共下水道の整備というのは、これからどこまで進める予定ですか。

○委員長(附田俊仁君) 上下水道課長。

○上下水道課長(加藤 司君) お答えいたします。

昨年国土交通省が下水道整備10年概政という指針を出しました。その内容は10年から12年で新たな下水道の整備は概ね完了するということでございます。ですから、町といたしましては、作田川左岸、また七戸川左岸を整備し、この10年間で終わりたいと思っておりました。ですから、下川向蒼前、館野方面には行きません。七戸処理区ではそういうことになります。また、天間林処理区におきましては、今後10年間で中野地区を整備して完了したいと思っておりました。

以上でございます。

○委員長(附田俊仁君) 7番委員。

○委員(佐々木寿夫君) 公共下水道の整備というのは非常にお金がかかるから

合併浄化槽とか、そういうものも考えていかなければならないと。先ほどの計画を伺いましたが、大体そういうことは納得できるので、以上でよろしいです。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

108ページから115ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成26年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

424ページから433ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって平成26年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第68号全般にわたり、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 436ページ、七戸町水道事業報告書というのがありますが、この中に事業の実績というところで、有収率は前年度に比べて4ポイント下回り70.9%となりましたとなっているのですが、この有収率が4ポイント下がったという原因を教えてください。

○委員長（附田俊仁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（加藤 司君） お答えいたします

有収水量が下がったという一つの原因は、やはり水道事業が始まってかれこれ40年以上たっておりますので、本管等の経年劣化等によって漏水が発生し、そのことによって有収水量が下がったということが考えられると思います。また、その漏水の修理は地上に水が出ればわかるのですが、管が地下に入っているものですから、地下での漏水箇所であれば発見もできませんので、そういうことでふえていると考えられます。

また、単に漏水ばかりではないかと思いますが、例えば配水量があって、その次に有効水量とあって、最後に有収水量というのがあるのですが、例えば火災等で消火活動で水を使った場合は、これは有効水量ということになりますので、ただ、火災でどのぐらいの水

を使ったかというのは把握できませんので、有効水量が例えば幾らかというのは出せませんけれども、まず原因はやはり漏水かと思います。

以上でございます。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 前年度に比べて4ポイント下がったというのですが、これは平成26年度の実績なのですが、平成27年度はどういふうになっているかわかりますか。

○委員長（附田俊仁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（加藤 司君） 大変申しわけありませんが、状況はわかりません。ただ、今年度に入り数カ所の本管の漏水箇所を直しておりますので、若干有収水量は上がるのではないかと考えておりました。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 30%も漏水ということになるのですが、これを防ぐためには古い管の取りかえが必要だと思うのですが、その辺の計画というのがありますか。

○委員長（附田俊仁君） 上下水道課長。

○上下水道課長（加藤 司君） お答えいたします。

まず最初に、漏水が30%ということではありません。先ほど私が言いました有効水量というのがありますので、ただ実質は25%ぐらいは漏水かと思います。古い管の整備でございますが、ただいまライフラインの強化ということで、順次石綿管の更新事業等を進めておりますので、それはおおむね平成37年までの長期計画でございますが、そういうふうな整備をしていって、有収水量を上げていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第68号平成26年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

4番委員。

○委員（所 清悦君） 平成26年度の決算についてですが、最重要課題である人口減少対策に全力で取り組んでいるという意欲が若干伝わってこない結果で終わっているのので、反対します。

できれば全会一致で賛成してもらいたいという気持ちを持って取り組んでいると思いますが、容易には賛成しない議員に反対する根拠を与えないように努めなければなりません。残念ながら、そうはなっておりませんでした。

反対する根拠となる具体例として、2点について私の意見を述べます。

1点目は、秋まつりへの子供の参画協力体制ができていなかった点です。多忙な町長は数多くの答弁を全て記憶し、実行すると答弁したことを全てについて担当課長及び職員に具体的かつ的確に指示を出すのは大変な作業だと認識しております。しかし、町長の答弁は、議場にいる全ての人聞いて共有しており、担当課長こそ町長からの指示がいずれあるものと思って準備に入ることはできます。副町長もいるし、議員が提案した内容の進捗状況を把握し報告するのが担当でもある総務課長もいるので、大丈夫だろうと安心し切っていました。

子供のころに、いかに楽しい思い出を残してあげられるかでUターンしたいと思うかどうかが決まると考えています。また、町民の一体感の醸成ということについても、この提案は私にとっては大事な提案の一つでした。今後は、みずからの提案が実現に向けて着実に作業が進んでいるか、議員の責任として確認していかなければと私も反省しております。

2点目は、地域おこし協力隊の活用について、つい最近その制度を知った議員に先を越されて提案されたという点です。

地域おこし協力隊の制度をフルに活用しようと考えたら、結局はより多くの町民、特に事業者にもよく理解してもらう必要があります。昨年の8月の説明会では総務省の担当課長、あるいは担当職員から情報量が多く、内容の濃い資料をもとに説明を受け、他市町村の活用事例の紹介もあったのではないかと思います。七戸町の人口を何としてもふやしたいと思っている人にとっては、活用せずにはいられない制度です。昨年の町政座談会を活用して町民に周知する方法もあったのではないかと思います。そのようなことにより、今よりも展開が進んでいたことを考えると残念に思います。

交通の要所でもあり、新幹線の駅もあり、他市町村よりも有利な条件にあるにもかかわらず、人口減少がまだまだ続くと予想されていることに、もっと危機感を持たなければならないと思います。残念ながら平成26年度の決算からは、まだその危機感も十分には伝わってきませんでした。今後の取り組みに期待し、私の反対討論はこれで終わります。

○委員長（附田俊仁君） ほかに討論はございますか。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 決算に反対の立場から意見を述べます。

決算書を見ると学校給食費が無料になるとか、町独自で教員を採用する、あるいは人口減少対策でもヤングファミリーなど幾つかの成果が出ている課題もある。それから何よりも国保税の引き上げをしないで一般会計から繰り入れている、こういう点で予算についてはかなり前進しているよい部分があります。

しかし、私が反対するのは、一つは核燃の源燃三法による交付金に依然として依存している。この核燃による依存は長いスパンで考えるとやっぱりこれに依存していると最終的に行き詰まってくると。

特に、原子力の原燃の問題は福島事故以来、現在でも再稼働しているのは一つしかな

いのですが、非常に厳しい状態です。こういう中で、もし核燃に依存したいいわゆる町の財政状態を続けていくと、必ず行き詰まりが来ると。核燃に頼らない予算、決算、そういうことを考えていかなければならないというのが第1点です。

もう一つは、消費税の問題です。これは町に直接関係がない、これはもう国で決まった法律なのですが、これによって町民負担がふえている。水道料など、これは消費税がかかっているわけですね。下水道料も同じですが、こういう点で町民負担がふえている、消費税をかぶせているという問題は町には直接責任はないのですが、これは認めるわけにはいかないと。

そして、私の最後の反対の3点目は防災対策の問題です。防災対策は防災無線など、そういう点ではやっているし、さらに、町の駅に電源装置などをつけているわけですね。しかし、今、自然災害が本当にさまざま起きているわけで、実際に町民が避難するということに対する十分な配慮が足りないのではないかと。

以上の3点から、私は反対をいたします。

以上です。

○委員長（附田俊仁君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（附田俊仁君） 起立多数です。

したがって、議案第68号平成26年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（附田俊仁君） 御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会します。

以上で、私の職務は終わりました。御協力、まことにありがとうございました。

閉会 午前11時46分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成27年9月9日

委員長